

「2020年工業統計調査」に
「回答ください。」

問 経営企画課 ☎(55)71333

総務省・経済産業省では、6月1日現在で「2020年工業統計調査」を全国一斉に実施します。

この調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的として、製造業に属する事業所を対象に行われる重要な調査です。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるなど、広く利用されています。

調査をお願いする事業所へは、知事が任命した統計調査員が5月中旬から調査票を持って伺います。(一部事業所には国から郵送で届きます。)ご回答いただきますよう、お願いします。

なお、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

マイナンバー「通知カード」の
新規交付・再交付の廃止について

問 市民課 ☎(55)71122

令和2年5月下旬以降に通知カードの新規交付・再交付ができなくなりました。廃止後、出生などに係るマイナンバーの通知は個人番号通知書が送付されます。転入や婚姻などで氏名や住所に変更がある方は、廃止前に変更手続きを行ってください。廃止後、記載事項変更の手続きはできなくなります。

6月1日は人権擁護委員の日です

問 名古屋法務局津島支局 ☎(26)2423
社会福祉課 ☎(55)7115

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談パートナーです。

隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DVなどでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。(相談無料、秘密厳守)

【全国共通相談ダイヤル】

▼時間／午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日除く)

・みんなの人権 110番
☎0570(003)110

・子どもの人権 110番
☎0120(007)110(通話料無料)

・女性の人権ホットライン
☎0570(070)810

【インターネット人権相談】

☎<http://www.jinken.go.jp/>



耐震化減災化促進
のための
補助金制度



①耐震診断



●要件
昭和56年5月31日以前に建築(着工を含む)した2階建以下の木造住宅
●募集件数：50件

費用：無料

②耐震改修



●要件
①の総合評点が1.0未満の住宅で、1.0以上(0.3以上あげる事)となる耐震改修工事であること
●募集件数：7件

補助金：上限100万円

③耐震シェルター・防災ベッド



●要件
①の総合評点が1.0未満の住宅で、乳幼児(就学前)、65歳以上または障がい者の方などと同居している世帯
●募集件数：2件

補助金：上限25万円

④木造住宅除却



●要件
前年度までに①を受け、総合評点が1.0未満の住宅
●募集件数：5件

補助金：上限20万円

⑤ブロック塀等撤去



●要件
道路からの高さが1mを超え、かつ擁壁上のものは擁壁の天端からの高さが60cmを超えるもので、ブロック塀などをすべて取り除くものまたは高さを60cm以下に減じるもの
●募集件数：20件

補助金：上限10万円

問 都市計画課 ☎(55)7126